

無担保

無保証人

マル経融資のご案内

小規模事業者の資金調達を支援します！

マル経融資制度とは、商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人・低金利でご利用できる制度です。

ご融資の条件

限度額	2,000 万円 ※1,500 万円を超える申込は、 事業計画書の提出が必要
利率 ※契約時の利率が 適用されます	年 1.35 % (令和 6 年 10 月 10 日現在)
返済期間	運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内 据置期間：運転資金は 1 年以内 設備資金は 2 年以内

運転資金として

- 商品や材料の仕入れ
- 買掛金・手形決済の資金
- 人件費の支払い資金の確保

設備資金として

- 店舗・工場の改装・修繕
- 事業用車両の購入・買替え
- 機械・事務機器の導入・買替え

融資対象

- 従業員 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の法人・個人事業主。
- 商工会の経営・金融指導を 6 ヶ月以上受け、経営改善に取り組んでいる。
※商工会長の推薦が必要です。
- 日本政策金融公庫の融資対象業種である。
- 税金(所得税・法人税、事業税、町県民税)を完納している。

必要書類

- 前年・前々年の決算書および確定申告書
- 決算後 6 ヶ月以上経過している場合は、最近の試算表
- 見積書・カタログ等（設備資金の場合）
- 所有不動産登記簿謄本（新規申込の場合）
※法人・個人で必要書類が異なります。
詳細は商工会へお尋ねください。

ご融資についてのお問い合わせ、お申込みは商工会へ

新温泉町商工会

〒669-6702 新温泉町浜坂 2143-10 TEL 0796-82-1152